

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 HYUGA PRIMARY CARE株式会社

【英訳名】 HYUGA PRIMARY CARE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 哲史

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役最高財務責任者 大西 智明

【本店の所在の場所】 福岡県春日市春日原北町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 黒木 哲史及び取締役最高財務責任者 大西 智明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る重要な事業拠点の選定について、当社グループの大部分は在宅訪問薬局事業、きらりプライム事業、及びプライマリケアホーム事業にて構成されているため、1事業セグメントを事業拠点の1単位と設定したうえで、各事業拠点の規模を適切に把握することが可能である売上高を重要な事業拠点の主たる選定指標として用いております。加えて、各事業のビジネスモデルの特性を踏まえるため、営業利益及び固定資産を追加の選定指標としております。

全社的な内部統制が良好であることから、主たる選定指標である売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした上で、従たる選定指標である営業利益及び固定資産の金額においても主たる選定指標に準じ、それぞれの指標ごとのおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として追加しました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主要な事業に係る活動から生まれた収入である「売上高」、在宅訪問薬局事業の目的に関連した「仕入高」「棚卸資産」を「重要な勘定科目」として評価対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして固定資産の減損に関する業務プロセス等を識別しました。

これらのプロセスについては、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして当社の決算・財務報告プロセスにおける評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。